

業務名	令和5年度 沼津市新中間処理施設等に関する整備エリア基本コンセプト等検討業務委託
会議名	第2回 沼津市新中間処理施設等に関する整備エリア基本コンセプト等検討委員会
日時/場所	令和5年11月30日(木) 13:30~15:00 / 沼津市 水道部庁舎 1階会議室
出席者	<事務局> 沼津市 生活環境部 新中間処理施設整備室 : 杉本主任、廣瀬副主任 (SJ) <検討委員> 武蔵野大学工学部建築デザイン学科教授 : 水谷委員 (MK) 沼津市 政策推進部 政策企画課 : 室伏委員 (SK) 沼津市 産業振興部 ウィズスポーツ課 : 武田委員 (WS) 沼津市 生活環境部 新中間処理施設整備室 : 江藤委員長 (SS) 沼津市 都市計画部 まちづくり政策課 : 植松委員 (MS) 沼津市 都市計画部 まちづくり指導課 : 伊藤委員 (MD) 沼津市 建設部 建設デザイン調整室 : 鈴木委員 (KD) <業務委託受託者> 株式会社日建設計 : 高津、古賀、高部 (NS) <その他> 傍聴者 : 2名
送付先	沼津市 生活環境部 新中間処理施設整備室

【提出資料】

- ・資料1 第2回検討委員会資料
- ・別冊① 景観デザインの骨子について
- ・別冊② スケジュール

1. 開会

- ・ 江藤委員長より開会の挨拶。
- ・ 事務局による資料の確認。
- ・ 事務局より事前配布資料からの修正事項について説明。

2. 報告

- ・ 前回の検討委員会でご意見いただいた基本コンセプトの大方針(案)について、事務局内で再度検討を行い、先日委員の皆様及び事務局を対象とした投票を実施した。結果としては、案⑧が最も得票数が高かったが、どの案にするかは最終的に市長判断を踏まえて決定する。
- ・ 次に、導入機能及びゾーニングプランを検討するにあたって、前提条件となる上位計画と地域特性を整理している。上位計画としては、都市計画マスタープランにおける整備エリアの位置づけを再確認するとともに、地域特性については、周辺環境と敷地の見え方及び車両動線や前面道路、擁壁・法面の考え方等を整理している。(NS) ※配布資料参照
- ・ 意見なし(一同)

3. 協議事項（導入機能について）

- ・ 導入機能については、第1回検討委員会の中でご意見をいただいた基本コンセプトの大方針及びアンケートの自由記述内容に基づいて検討を行った。今後のゾーニングプラン検討にあたって、今回の検討委員会では「付帯施設」及び「公園」に対する導入機能についてご議論いただきたい。基本コンセプトの大方針及び市民アンケートの結果が多かった意見から、実現性のある導入機能を整理し、一棟もしくは別棟にした場合のメリットデメリットをそれぞれ検討したうえで、付帯施設及び公園については以下方針としたいと考えている。(NS)

<付帯機能>

- * 新屋内温水プールと併設（一棟）
- * 導入する機能としては以下のとおり
 - ①サイクリング・登山あるいは公園でスポーツをする方向けの休憩所・採暖室
 - ②リサイクルショップ・工房

<公園・広場>

- * 広場スペースを基本とした大きな遊具を設置
- * 半屋外施設については今後検討

- ・ 公園と付帯施設の導入機能について方針を検討していると理解したが、今後、新屋内温水プールの基本計画を策定する際は、導入機能を含めて検討することになるのか。(SK)
 - ▶ 今回の基本コンセプトについて三役に中間報告を行った際、付帯施設や広場の整備については、新屋内温水プールの整備とあわせて、ウィズスポーツ課が行うべきという方針が示されたところである。そのため、本業務にて検討する導入機能については「新屋内温水プール整備基本計画」へ盛り込む必要がある。(SJ)
 - ▶ ウィズスポーツ課として、基本計画策定の中で公園・付帯機能の検討をする想定はなかった。今後検討する。(WS)
- ・ リサイクルショップについて、新ごみ焼却施設の付帯施設ではなく、都市計画決定区域外の新屋内温水プール整備エリア内にサテライト施設として整備することは問題ないか。(SK)
 - ▶ 確認する。リサイクルショップについては、今後、交付金を補助金に移行するかどうかで方針が変わってくるため、環境省から回答があり次第、方針を決定し、協議したい。(SJ)
- ・ 今回の整備エリアは広大な敷地ではないので、静かな雰囲気のカフェを設けるか、にぎやかな雰囲気の中で家族向けの飲食店を設けるか等によってもイメージが大きく異なる。そのため、ある程度テーマを絞って検討を進める必要がある。(MK)
- ・ リサイクルショップは、施設として設けるだけでなく、廃材を置いたスペースで子供たちがア

ート作品を作る等、運営上の工夫で対応する方針もあるかと思われる。(MK)

- ・ 敷地が少ないという制限もあるが、選択肢として宿泊施設を設けるといふ事例もあり、今回の整備エリア検討でも参考になるかと思われる。(MK)

4. 協議事項（ゾーニングプランの検討）

- ・ ゾーニングプラン検討に当たっての変動要素としては、新屋内温水プール・付帯施設、公園・広場、駐車場・車寄せ、各施設配置、進入路の位置である。事前に水谷先生にもご相談をしたうえで以下 4 つの条件設定を行い、ゾーニングプランを 4 案作成してきた。定性的な評価では、案①が最も良い評価となっている。(NS)
 - * 車路・駐車場でプールと公園・広場を分断させない、
 - * 駐車場・車寄せから新屋内温水プールへ直接アクセスでき、歩行者が雨に濡れないようにする
 - * 進入路の位置は住宅との近接を避ける
 - * 進入路の位置は新ごみ焼却施設の進入路と離隔をとる
- ・ 新屋内温水プール整備エリアと新ごみ焼却施設整備エリアの間に高低差はあるか。(MS)
 - 基本はフラットの想定。(NS)
- ・ 広場と新ごみ焼却施設整備エリアの間を歩行者が通行することは可能か。(MS)
 - エリア全体での一体利用の観点より、歩行者動線を確保したいとは考えている。(SJ)
- ・ 広場を介して新ごみ焼却施設と新屋内温水プールを歩行者が行き来できるような計画とし、ついでお互いの施設に寄りたくなってしまう仕掛けを作ることが出来れば、この整備エリアを一体で検討する意義があると言える。また、公園・広場をくつろげる空間とするためには、駐車場や車路と公園・広場は極力離れた方が良い。以上を踏まえると案①が最も良いと考える。(MS)
- ・ 公園・広場の設えとして、くつろげる空間はエッジ部分に整備したほうがよいので、今後の植栽配置等で工夫していただきたい。(MS)
- ・ 新屋内温水プールと新ごみ焼却施設の間で地中に配管等を通す想定はあるか。(KD)
 - 通すことになる。(SJ)
 - 仮に、将来、公園・広場が、都市公園法等に基づく都市公園として位置づけられた場合、電気や配管について、架空で設置することができない可能性もあるので、現時点で満たすべき条件を整理しておく必要はある。(KD)

- 建蔽率や整備要件等の制限はかかるが、新屋内温水プールの整備エリア一体を都市公園に位置付けることによって交付金を得られる可能性はある。(MS)
 - 今回の整備エリアの敷地面積と建蔽率、新屋内温水プールの必要面積等を考慮すると、補助金の適用を受けることについて実現は難しいと思われる。(NS)

- ・ 案①で、なぜ公園・広場の西側まで車路を回しているのか。(SS)
 - 管理用車両やイベント用車両がアクセスできるよう、車路を配置している。(NS)

- ・ 新屋内温水プール利用者用駐車場について、旧屋内温水プール駐車台数である計 90 台程度を想定しているが、広場やその他賑わい機能を検討している中で、将来的に不足しないだろうか。(MD)
 - 前面道路を挟んで北側にある新ゴミ焼却施設側の駐車場(58 台分)は、基本、平日のみ利用する予定であり、休日は新屋内温水プール利用者用として開放することが出来ると想定している。そのため現時点で不足することはないと考えている。(SJ)

- ・ 案①・②・③の位置に新屋内温水プール側の進入車路を設ける場合は、別途、擁壁を整備する費用が必要となる可能性を踏まえると、経済的合理性という観点から不利ではないか。案④のように、現車路を再利用する計画とする方針もあると思われる。インシヤルコストの低減を図るためにも、財政部局等とは調整をしておいた方が良い。(SK)
 - 事業性については、今後検討を進めるが、案④は新ゴミ焼却施設と広場等の一体利用という観点からあまり望ましくない。(SJ)

- ・ 新屋内温水プールは、PFI 等の事業性については検討しているのか。(SK)
 - まだ検討していない。(WS)

- ・ 経済合理性や導入機能等の検討が残っている状況で、ゾーニングプランを確定してしまっているのだろうか。(MS)
 - ゾーニングプランについては、プラントメーカーより一体利用に関する提案を受けたいと考えていることから、今回のパース図で表現される広場や車路の位置等が大幅に変更となることは、認められないと考えている。パース図に、両整備エリアの使い方等を示した上で、新ゴミ焼却施設は提案を受ける方針であるため、その大前提が大きく変わると、そもそもその考え方が変わってしまう。(SJ)

- ・ 定量的な評価については、今後並行して検討を進めるとして、皆さんの意見を踏まえて、今後のゾーニングプランとしては、案①をベースに進めるという事でよいだろうか。(NS)

- 定性的な評価も最も良い結果となっており、案①で問題ないと考える。(SS)
- 異議なし。(一同)

5. 景観デザインの骨子について

- ・ 本日検討会では説明を割愛させていただく。(NS)

6. 今後のスケジュール

- ・ 第3回検討委員会を1月末に予定しており、本日皆様よりいただいたご意見をもとにパース図を作成し、ご報告させていただく予定となっている。(NS)
- ・ 第3回検討委員会の詳細日程については事務局より別途ご連絡差し上げる。(SJ)

7. 閉会

- ・ 事務局より閉会の挨拶。